

\*

今年の確定申告から適用範囲が広まった控除の名称は「特定支出控除」。よくわかりやすいいえば、サラリーマンの必要経費控除といったところだ。仕事に関わる支出は領収書を取っておけば、一定の要件のもとで必要経費として認められ、その分、納めた税が戻ってくることになる。

87年に創設されたこの制度は、自営業者らに比べて課税上、不利になりやすい給与所得者(サラリーマン)を救うために設けられた。その契機となったのは、関西の私立大学教授が起した、いわゆる「サラリーマン税金訴訟」だ。原告は「事業所得者(自営業者)には必要経費を認めるのに、給与所得者に認めないのは不公平だ」と主張し、税務署を相手取って最高裁まで争った。最終的に敗訴するのだが、振り返ってみればその2年後にこの制度を誕生させることになる歴史的意義のある裁判だった。

今回拡大された「特定支出控除」のメリットは、これまで会社に経費申請できずに自腹を切っていた職務に関する費用を、課税額から差し引いてもらえるという点にある。この制度に詳しい落合孝裕・税理士はこう説明する。

「今年、現制度になって初めての確定申告を迎えた。しかし、周りでは利用したという話をほとんど聞きません。サラリーマンにとって税金は給与から天引きされるものであり、確定申告には馴染みが薄いが、やってみればそれほど難しくありませんから、ぜひ活用すべきです」

新制度のメリットを説明する前に、サラリーマンの給与と課税の仕組みについて触れておこう。通常、サラリーマンは年収から「給与所得控除」を差し引いたものが課税の対象となり、それを「給与所得」と呼んでいる。自営業者の「所得」は、売り上げからそれを得るために使った仕入れや店舗家賃、光熱費などの必要経費を差し引いて算出する。

だが、サラリーマンの場合には年収に応じて控除額のパーセンテージが定められており、自動的に年収から差し引かれていく。たとえば年収660万〜1000万円の場合は(年収額の10%+120万円)が年収から控除される。たとえば、年収700万円の場合では、

### 接待、ゴルフ、性風俗店も

では、どんな使途に認められるのであろうか。今年確定申告が最初の適用年であり、過去の前例がないため、適用・非適用の線引きが難しいが、専門家の解説や国税庁の資料などを参考に、それぞれ具体的に分析してみることにしよう。

190万円が控除されることになる。  
特定支出控除では、給与所得控除額の2分の1を超えた費用が控除の対象になる。前述の年収700万円のケースでは190万円の2分の1、つまり95万円を超えた分がその対象となる計算だ。

1人などが該当すると考えられる。あくまで通勤費なので、それ以外の営業での顧客回りなどは対象外。また、新幹線の特急料金は認められるが、航空券やグリーン料金はNGだ。  
公共交通機関以外でも、たとえば家族に最寄り駅まで自動車で送迎してもらっている場合のガソリン代や修理代も対象になる。会社が自転車通勤を認めている場合、そのパンク修理代なども含めていいという。

「研修費」  
職務上必要な技術・知識を学ぶ目的で受講する研修などの費用。研修場所への交通費も含まれる。パソコン教室や営業スキルアップのための講習会など、職務に役立つ資格であれば航空券代などの移動費を含め、認められる可能性が高い。  
「資格取得費」  
職務上、直接必要な資格を取得するのにかかる費用。前出の落合税理士はこう補足する。  
「経理担当者が簿記資格を取ったり、海外担当部署や外国人がいる部署の人が英語学校に通うなど、業務に関わる資格を取得する費用が適用対象になる。受講代だけでなく試験代、交通費なども含まれると考えていいでしょう」  
以前は弁護士、公認会計士、税理士などの資格を取得する費用は対象外だったが、今年から範囲が拡大され適用対象となった。もし試験に不合格だったら認められない。

『週刊ホスト』次号(4月4・11日号)は3月24日(月)発売です

一部地域で発売日  
が異なります

大ベストセラー逆説の日本史の著者が染む  
新たなライフワーク!!



井沢元彦

逆説の世界史 1

古代エジプトと  
中華帝国の興廃

絶版中

定価(本体1,500円+税)  
発売所  
ISBN78-4-09-38337-4  
小学館

られないのでは、という心配は無用だ。合否に関係なく認められるので安心して勉強に取り組んでほしい。

#### 〈帰宅旅費〉

単身赴任しているサラリーマンが家族が待つ自宅に帰るための往復交通費。1か月に4回まで認められる。

#### 〈勤務必要経費(図書費)〉

今年からの改正で新たに適用対象となった目玉項目がここから詳述する3つの勤務必要経費だ。職務に必要なだときちんと説明できる範囲であれば、書籍や新聞、雑誌はもちろん、漫画や電子書籍なども認められるという。ただし、電子版を読むためのパソコンやリダ一端末代は対象外。

#### 〈勤務必要経費(衣服費)〉

これも新たな適用規定。スーツを着用が社内規定で明文化されていく中でも、研修で着用の必要性を説かれたり、着用が社内の慣例になっていたりすれば対象となる。

「スーツを着れば必要なワイシャツ、ネクタイも対象となりますが、下着やカバ

ン、マフラーなどは対象にならないと考えられます」

#### (同前)

ただ、私服用が慣行になっっている場合、購入費用は対象外だ。だが、会社の協力があればこんな方法も。

「たとえばクルーズに關して社内規定を作れば、ポロシャツなどの私服も対象になるでしょう」(同前)

ちなみに金額は問われておらず、イタリア製の高級スーツでも認められる可能性は高いそうだ。だが、3つある勤務必要経費の合計は年間65万円という上限が設けられているので注意が必要。

#### 〈勤務必要経費(交際費等)〉

これも新たな適用対象。接待などの飲食代などが含まれるが、その範囲が気になるところ。国税庁の資料によると(得意先、仕入先などの職務上関係のある方に対する接待等のための支出)とされている。得意先やクライアントを接待した飲食費だけでなく、クラブやキャバクラでの飲み代、接待ゴルフも対象となる。

知っていれば家計が助かる

## 「消費税のかからない買い物」&「消費税で儲ける方法」

増税が気に食わないからといって、何も買わずに暮らすわけにはいかない。ゼロにするのは無理にしても、できる限り消費税の支払いを減らすには、どのようにしたらよいか。

まず考えられるのは「人間間売買」だ。前々年の課税売上高が1000万円以下の事業者は、消費税を納税する義務が免除される。

要するに、「プロ」として売買に関わっていない「素人」から買えば、消費税がかからない。たとえば、フリーマーケットなどは、ほぼ消費税とは無縁だと考えていい。ネットオークションも同様だが、一部課税業者も出品しているから注意する必要がある。

消費税増税を好機とみたのか、ネットオークション国内最大手の「ヤフオク!」は昨年10月に出品料などを撤廃、有料会員の入札制限も大幅に緩和した。そのほか、スマホなどを通じメッセージを交換できるサ

ービス「LINE」も、個人売買に特化したサイト「LINE、MALL」を開設するなど、個人間売買市場は、にわか活況を呈している。

同じ発想で、不動産を買うにしても、中古物件を所有者から直接買えば非課税だ。ただし、仲介に専門業者を入れると、仲介手数料に消費税が発生する。

習い事でも節税が可能。たとえば英会話学校に通えばほぼ100%消費税がかかるが、個人でネイティブスピーカーを探して直接謝礼を払えば税額が不要になる。ペビシッターなども同様だ。消費税という観点だけで見れば、子供は学習塾に行かせるより、大学生の家庭教師を探したほうが断然いいことになる。

消費税増税で儲けるチャンスもある。それは純金への投資である。それは純金への投資が。それは純金への投資が。それは純金への投資が。

「増税が決まってから、富裕層や投資家らが金販売店の店頭で金地金現物を購入

していく姿をよく見るようになりまし」(投資家)

いま、金に熱い視線が注がれるのはわけがある。もちろん、インフレに強い、流動性が高い、固定資産税がかからないなどの金そのものの魅力もあるが、何よりその価格に消費税が含まれることがその理由。

価格変動がないと仮定した場合、消費税が5%のときに買い、8%になってから売れば、3%の利ザヤを稼げる計算になる。

売る際に、その時点の税率分の消費税までつけてから売れば、3%の利ザヤを稼げる計算になる。

ても、飛びつくのは早計。金価格は需給と為替によって変動するし、売り買いにはスプレッドと呼ばれる価格差があるからだ。

この4月の消費税増税だけ狙わず、来年、税率が10%まで上がることを見越しての金投資ならば妙味があると考えられる。お上の政策の裏を突く資産防衛術を身につけたい。

それだけではない。キャッシュで満足しなかった取引先幹部を風俗店で接待した場合も、合法的な店で領収書があれば認められる可能性があるという。だが、同僚との打ち合わせや打ち上げなどの親睦会は対象外だ。

「ここまで見てきた各項目のうち、転居費や帰宅旅費

は使途が限定されていてわかりやすいが、その他の4項目は線引きが難しい。また、こんな注意点もある。

「どの項目も、『給与等の支払者』つまり勤務先の会社が認めたという証明書が必要。交際費であれば、『誰々と職務に関する打ち合わせのために飲食した』と会社に申告し、ハンコを捺してもらう必要がある。

やや手間がかかるものの、会社のお金は1円もからないので認めてくれる可能性が高い(同前)

実際に控除を受けようとする場合、何から始めるべきか。  
「まず必要なのは、自分の名前を宛名にした領収書とっておくことです。取り忘れたらレシートでも構いません。どちらも発行されない交通費などはメモ書きで認められるケースもあり

ます。

ただし、それらを年度末に一気に計算しようとしても、何のために使ったのか思い出すのは至難の業。普段から表計算ソフトなどを使って項目別に集計しておくくと便利です。支出があれば申告時に慌てることもありません(同前)

次に、集めた領収書の束を会社に提出して特定支出に関する証明書を発行して

もらうことになるが、会社側も制度を知らないことが考えられる。確定申告の直前に頼むのでは間に合わない可能性もあるから、事前担当者に確認しておいたほうがスムーズだろう。

これらの点にさえ注意しておけば、専門家の手を借りずとも、簡単に自分で行なえる。  
特定支出控除で、来年から、春はサラリーマンの「臨時ボーナスシーズン」になるかもしれない。

# PART 3 ススキ、JAL、ANA、シャープ……みんな揃った「ソルト」で「安倍のべア」で「給料の上がる」会社はほんの一部でした

消費税をはじめとする負担増に立ち向かうには、賃金アップしかない。

安倍首相が約束した「賃上げ」がどこまで実現するのか。だが、その期待はもろくも崩れおちることにな

次回答が出揃った。自動車、電機などアベノミクスによる円安で儲かっている輸出企業が中心だけに、ここで

と賃上げ実現を一斉に報じているが、実際はバラ色には程遠く、ベア、一時金とも

今期2兆円超の営業利益を見込んでいるトヨタ労組は4000円のベアを要求したが、回答は「2700円」にとどまった。基本給の0.8%アップに相当する。

本番を迎えた春闘の第1

春、ベア相次ぐ(日経新聞)

大メディアは「賃上げの約1%のベアスアップ(ベア)だ。

「満額回答ではなかったけ

組合名	円	平均賃上げ	増収率	増収率
自動車労組				
トヨタ	9/12	10,000円	372.5%	74.4%
日産	9/12	4,000円	350.0%	74.4%
ホンダ	9/12	4,000円	350.0%	74.4%
本田技研				
マツダ				

4刷  
個の力が組織を劇的に強くする  
そんな時代がやってきた!



大前研一 稼ぐぐ力

仕事がなくなる時代の 小学館 新しい働き方 定価1,470円税込